

環境部

令和7年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の建設決定に向けた取組の推進
- 2 ゼロカーボンシティの推進
- 3 循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進
- 4
- 5

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		資源循環型施設の建設決定に向けた取組の推進		部局名	環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進					
現況・課題	上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）を廃止し、1つに統合した資源循環型施設の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園用地を建設候補地とする提案がなされたことから、広域連合と連携し、地元自治会など関係団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。「資源循環型施設検討委員会」での協議、住民説明会の開催を経て、資源循環型施設建設対策連絡会の同意を得て、令和2年11月から環境影響評価の手続きを開始し、令和7年1月に全ての手続きが完了しました。 今後も引き続き、資源循環型施設の建設決定に向けた取組を進めていく必要があります。						
目的・効果	資源循環型施設については、当市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合との連携のもと、地元の自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、建設決定を目指します。 また、施設の整備にあたっては、循環型社会の形成を目指し、環境に対する負荷低減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においては基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。			該当するSDGsの目標	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナースhipで 目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 資源循環型施設建設の推進 (1) 上田地域広域連合と連携した「安全・安心な施設」の推進	(1) 年度内	(1) 施設建設に関する基本協定の締結（上半期） 施設建設の公害防止に関する協定についての協議				
②	○ 地域のまちづくりに向けた全庁的な取組の推進 (1) 周辺整備の基本計画策定に向けた取組 (2) 整備計画地の用地買収に向けた取組の推進 (3) 地元要望事項の全庁的な推進 (4) 周辺道路（搬入道路）整備に向けた取組の推進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) PFI導入可能性調査 基本計画策定 財源計画作成 (2) 整備計画地の所有者に対しての説明会開催（上半期） 整備計画地周辺の不動産鑑定及び補償算定 整備計画地の用地測量 (3) 地元自治会及び団体との協議 地域要望のとりまとめと庁内調整 (4) 地元自治会及び団体との協議				
③							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		ゼロカーボンシティの推進		部局名	環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	2021年8月にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書において、「地球温暖化が人間の影響で起きていることは『疑う余地がない』」と初めて言及。2021年10月に国は地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減（改訂前 同26%削減）、2050年にカーボンニュートラルを目標とした。 上田市は、第二次上田市環境基本計画（R5.3見直し）、上田市地球温暖化対策地域推進計画（R5.3改定）、及び第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画（エコオフィスうえだ）（R6.3策定）により、温暖化対策の推進を図ることとしている。市の施設は、改築・改修工事に伴い省エネ設備等の導入等、実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量削減目標に向け、取組の推進が求められている。また、推進計画の施策を市民等へ周知を図り、取組に対する意識醸成を図ることが課題である。庁内組織のゼロカーボンシティ（ZCC）推進本部とゼロカーボンシティ実現市民会議設置等により推進体制を確立し、市域全体で2050年にカーボンニュートラル実現に向けた道筋を立てなければならない状況である。						
目的・効果	ゼロカーボンシティの実現に向け、行政のみならず市域全体での地球温暖化対策を推進する。 市民向けには、地域特性を活かした太陽光発電・蓄電池・太陽熱利用や、断熱改修などの設置及び省エネ家電（冷蔵庫）への買換えの促進を図るため、補助金を通じ再エネ・省エネ・交通の低炭素化を推進し、質の高い生活の実現と、温室効果ガスの排出を抑制する。 また、市民・事業者との協働による施策の推進を行う等、地域住民の意識の醸成を図る。また、国の脱炭素先行地域等の交付金の活用により、地域住民の生活の質の向上を図る。			該当するSDGsの目標	    		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業 (1) 脱炭素先行地域事業の実施	(1) 年度末	(1) 脱炭素先行地域事業の実施（市事業） ・ あいそめの湯改修事業（LED、空調） ・ 塩田地域自治センターLED化事業 (2) 脱炭素先行地域事業の実施（市補助事業・株式会社エナジーうえだ等） ・ 住宅PPA 130件、自営線マイクログリッド事業、リース事業等				
②	○ 市民・事業者に対する地球温暖化防止対策の推進 (1) 上田市地球温暖化対策地域推進計画に基づく再生可能エネルギー利活用の推進（上田市地球温暖化対策設備設置費補助金により温暖化対策設備の導入促進） (2) 家庭の省エネ推進を図るため、省エネ家電買換え支援事業により省エネ冷蔵庫の買換え促進	(1) 年度末 (2) 年度末	(1) ・ 太陽光発電システム 年間：300件 ・ 1,950kW ・ 太陽熱利用システム 年間：20件 (2) 省エネ冷蔵庫買換え支援件数 年間400件				
③	○ 公共施設における地球温暖化防止対策の推進 (1) エコオフィスうえだ（第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の推進	(1) 通年	(1) 温室効果ガス削減目標 2030年度に2013年度比△55%（△13,000t-CO2） 2030年度の目標達成に向けZCC推進本部・部会を活用し、省エネ・創エネ設備導入の推進を図る				
④	○ 市民・事業者向け地球温暖化対策への意識醸成 (1) 上田市ゼロカーボンシティ（ZCC）実現市民会議の発足及び関係者・関係団体等との情報交換 (2) 広報うえだ等の活用、講演会、出前講座の開催等によるゼロカーボン推進の情報発信、啓発、意識醸成	(1) 年度内 (2) 随時	(1) 幹事会メンバーの選考 幹事によるキックオフ会議 (2) 広報うえだ（6月） 出前講座（随時） ホームページ等（随時） 環境フェア（10月）				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進		部局名	環境部	優先順位	3位	
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し						
現況・課題	循環型社会の形成に向け、資源物回収や有料指定袋の導入などの積極的な取組により、可燃ごみ量はピーク時より約2万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。さらに、市では平成29年度に策定（令和4年度改定）した「ごみ処理基本計画」・「ごみ減量アクションプラン」においてごみの減量目標値を設定し目標達成に向けた施策を展開しています。 特に、令和2年度に策定した「生ごみリサイクル推進プラン」に基づいて可燃ごみに含まれる「生ごみ」を焼却せずに再利用するための取組が必要です。 また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの多くを占める紙・布類のうち「紙おむつ」の減量、リサイクルに向けた研究と、可燃ごみの約1/3を占める事業系ごみについても適正な分別による減量を促します。							
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田市ごみ処理基本計画における減量目標値の達成 ③ 老朽化したクリーンセンター延命化への協力及び最終処分場の維持管理と活用策の検討 ④ 紙ごみ及び紙おむつのリサイクル化推進 ⑤ 生ごみリサイクルシステムの推進			該当するSDGsの目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1) 可燃ごみの減量 (2) 生ごみ減量施策の推進 (3) 事業系可燃ごみの減量	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内	啓発により理解を深め実践を促す。 (1) 前年度比 △500 t（△1.6％） (2) 減量化機器補助360台 （減量効果推計値△40 t） 段ボールコンポスト基材700個 （減量効果推計値△20 t） (3) 事業系生ごみの減量△100 t					
②	○ 「生ごみリサイクル推進プラン」に基づく生ごみリサイクルシステムの構築 (1) 有機物リサイクル施設整備の事業推進 (2) 建設地周辺自治会との協議及び情報共有	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 事業の再精査及び方向性の決定（年度内） (2) 調整会議の開催・協議					
③	○ 下室賀最終処分場に係る跡地利用策の検討及び浸出水対策 (1) 廃止届の提出に向けた必要事項の実施 (2) 地域住民との埋め立て跡地の活用策の検討及び浸出水対策の検討	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 令和7年度中に県へ廃止届を提出 (2) 今後の方向性等を速やかに決定し、次年度からの工事着工等に備える。					
④	○ 使用済み紙おむつのリサイクル化推進 (1) 令和7年度中の実証試験での課題検討・リサイクル品の活用先、効率化等 (2) 市内保育園の収集範囲の拡大及び他の関連施設の収集も検討	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 民間業者との連携のもと、導入後の課題等を検討していく。 (2) 次年度実施に向け真田地域内の保育園の収集方法等を検討。また他の関連施設（福祉施設等）の収集も検討					
⑤								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				